

# 第8回 北海道セパタクロー・チーム選手権大会

## 実施要項

1. 名称 第8回北海道セパタクロー・チーム選手権大会
2. 大会趣旨 北海道でのセパタクローの競技レベルの向上と普及を目指す。  
全国規模としては初めてのチーム戦大会として日本セパタクローの活性化を目指す。
3. 主催 北海道セパタクロー協会
4. 協力 国立大学法人 室蘭工業大学
5. 日時 2013年 10月19日(土)9時00分開会式予定  
10月19日(土)17時00分決勝戦開始予定
6. 会場 国立大学法人 室蘭工業大学体育館  
北海道室蘭市水元町 27-1  
アクセス方法：JR 鷺別駅、東室蘭駅からバスで室蘭工業大学前で下車し  
徒歩4分
7. 競技規則
  - ・ ISTAF 公認ルールに基づく、3セットマッチ(2セット先取)で行う。
  - ・ ただし、一部北海道選手権特別ルールを採用する。(別紙1参照)。
  - ・ サーブ権は最初のセットのみコイントスにて決定し、以後は前のセットでファーストサーブを打たなかったレグがファーストサーブを打つ。
  - ・ 決勝戦を除くすべての試合でレグカウントが2-0となった場合でもサードレグの試合を行う。
  - ・ 試合で着用するユニフォームについて以下のように規定する。
    - シャツはレグ内で同一のものを着用。パンツは同色のものを着用。
    - 背番号を必ずつける。レグ内での同一番号は不可。
    - キャプテンは必ずキャプテンマークをつける。
8. 競技形式 1次リーグおよび決勝トーナメントにより順位を決定する。ただ参加チーム数によっては1次リーグを行わない場合もある。  
なお、1団体1チームに限る。
9. 審判 各団体持ち回りで行う。
10. 参加資格 北海道セパタクロー協会または日本協会に登録されている団体に所属する者。  
審判に協力できる者。

【エントリーに関する注意事項】

今大会は試験的に開催のため事務局に事前申告の上登録団体と異なる団体でのエントリーを可とする。(別紙1参照)

11. 申し込み 添付された申し込み用ファイルに記入して、9月30日(月)までに [hsarada.takraw@gmail.com](mailto:hsarada.takraw@gmail.com) に E-mail で送信のこと。なお、申込確認後、当協会より確認のメールを送信します。申込後3日以内に確認メールが届かない場合、申込メールが協会に届いていない可能性がありますので、その旨ご連絡をお願い致します。
12. 参加費 1チームあたり10,000円を大会当日に本部にお支払いください。
13. その他 大会中に怪我をした場合に備えて、必ず健康保険証を持参してください。また、選手は参加費の一部を使って傷害保険に加入します。詳しい保険の内容については、別紙2を参照してください。

お問い合わせ

北海道セパタクロー協会事務局 原田 蘭

TEL 090-2876-9412

E-mail [hsarada.takraw@gmail.com](mailto:hsarada.takraw@gmail.com)

北海道セパタクロー協会 HP <http://www.sepak.net/>

クラブ代表者各位

## 第 8 回北海道セパタクロー・チーム選手権大会開催にあたって

時下、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

要項にもあります通り、北海道セパタクロー協会では第 8 回北海道セパタクロー・チーム選手権大会を開催することとなりました。皆様の奮っての御参加をお待ちしております。

今大会は昨年度に続き道外クラブも招き開催します。試験的に開催する大会となりますが、趣旨をご理解の上、日本セパタクロー活性化のためにご参加・ご協力よろしくお願ひいたします。

大会開催にあたりまして、参加される各団体には連絡・注意事項があります。御一読の上、ご協力よろしくお願ひいたします。

### 1. 参加申し込みについて

- ・参加申し込みは E-mail にて受付いたします。暗号化したファイルでの受付もいたしますので別途ご相談ください。
- ・大会の円滑な運営のため、参加申し込みは必ず期限内に行ってください。期限内に申し込みがなされなかった団体につきましては、参加を認めません。
- ・また、参加申し込み期限後のメンバーの変更は、特別な理由がある場合を除き、認めることができません。やむを得ない事情がある場合は事務局に御連絡ください。諸状況を検討し、可能な限り柔軟に対応します。

### 2. エントリー人数について

一部北海道選手権特別ルールを設けます。

- ・登録可能人数を 9 人～15 人とします。
- ・1 試合に登録することのできる選手数は 3～5 人とします。

### 3. チーム戦に関する留意点

- ・試合前にオーダー用紙に 1st、2nd、3rd レグそれぞれに出場する選手を記入し本部に提出してもらいます。各レグの試合中に選手交代を行う場合、オーダー用紙に記入したレグ以外での試合に出場することはできません。
- ・選手交代は出戻りを可能とし 3 回までとします。
- ・人数上の問題でチーム戦登録に必要な最少人数(9 人)を満たせない場合、チームの連合を認めるものとします。

#### 4. 会場利用上の注意

- ・下足入れはありませんので、各自靴袋を持参してください。
- ・ゴミは各自持ち帰りをお願いします。
- ・他の利用者の迷惑となるような行為は絶対にしないようにしてください。



# レクリエーション傷害保険

( 行事参加者の傷害危険担保特約 付 普通傷害保険 )

この保険は、レクリエーション行事に参加中のみなさまを、いろいろなケガからお守りする保険です。

## こんなときに保険金をお支払いします

●レクリエーション行事参加中に発生した偶然な外来の事故により参加者がケガをしたり死亡したりした場合に保険金をお支払いします。

- 例えば……………●野球大会ですべり込んだとき足の骨を折った。  
●サイクリングの途中で転倒しケガをした。  
●ハイキングで岩場で足をすべらせケガをした。

※レクリエーション行事の活動日、場所および行事の参加者名があらかじめ確定している場合で、往復途上傷害危険担保特約を付帯した場合には、所定の集合場所（解散場所）と自宅との往復途上におけるケガに対しても保険金をお支払いします。

## お支払いする保険金

### ●死亡保険金

事故の日から180日以内に、そのケガのために死亡されたときは、ご契約金額の全額をお支払いします。

### ●後遺障害保険金

事故の日から180日以内に、そのケガのために後遺障害が生じたとき、その程度に応じてご契約金額の全額から3%まで、所定の額をお支払いします。

(注) 死亡保険金と後遺障害保険金は重複してお支払いしますが、支払保険金の総額は死亡・後遺障害保険金額をもって保険期間中のお支払いの限度とします。

### ●入院保険金

ケガによる入院の日数に対して、事故の日から180日を限度として入院保険金日額をお支払いします。

### ●手術保険金

入院保険金をお支払いする場合で、事故の日から180日以内にそのケガの治療のために所定の手術を受けられたとき、入院保険金日額×手術の種類に応じて定めた倍率(10倍、20倍、40倍)をお支払いします。

(例) スポーツ活動中にアキレス腱を切断し、入院して手術(観血手術)を受けた場合

→入院保険金日額の10倍

### ●通院保険金

ケガによる通院の日数に対して、90日を限度として通院保険金日額をお支払いします。ただし、事故の日から180日を経過した後の通院および平常の業務または生活に従事することに支障がない程度になおったとき以降の通院に対しては、お支払いできません。

## こんなときは保険金をお支払いできません

- 故意・自殺行為・犯罪行為・闘争行為などによる傷害
- 地震・噴火または津波による傷害
- 脳疾患・疾病・心神喪失による傷害
- 頸部症候群(いわゆる「むちうち症」)や腰痛で他覚症状のない場合 など



**契約者**

●原則としてレクリエーション行事の主催者が契約者となります。

**保険の対象となる方**

●参加者全員が対象となります。ただし、1日20名以上参加者がいらっしゃる必要があります。(契約者側に参加者の名簿を備え付けていただきます。)

**ご契約金額と保険料** (1日1名につき)

レクリエーションの種類	A (種目)		B (種目)				C (種目)			
	タイプ 種別	101	タイプ 種別	201	202	203	タイプ 種別	301	302	303
死亡 補償	0.0031	1,016万円 (31円)	0.0156	2275万円 (35円)	4198万円 (65円)	6249万円 (97円)	0.0312	2548万円 (79円)	415万円 (129円)	6266万円 (195円)
入院日額 額	0.0024	5,000円 (12円)	0.0119	2,000円 (24円)	2,000円 (24円)	3,000円 (36円)	0.0238	2,000円 (48円)	2,000円 (48円)	3,000円 (71円)
	0.0023	3,000円 (7円)	0.0114	1,000円 (11円)	1,000円 (11円)	1,500円 (17円)	0.0228	1,000円 (23円)	1,000円 (23円)	1,500円 (34円)
団割 5% の保険料(注)		50円 (注)		70円 (注)	100円	150円		150円	200円	300円
団割 なし の保険料	0.0033 0.0025 0.0024	① 34円 ② 13円 ③ 7円	54円	0.0164 0.0125 0.0120	④ 37円 ⑤ 25円 ⑥ 12円	74円	上記団割5%の保険料をご使用ください。			

(注) 団割5%を適用する場合、「2,000円」と「20人相当保険料×開催日数」のいずれか高い方が1契約あたりの最低保険料となります。タイプ101、201の場合、特にご注意ください(2,000円に満たない場合、団割5%は適用できません)。

- 上表にないレクリエーションを開催される場合や上表以外の補償をご希望の場合は別途ご相談ください。(ただし、ご相談の内容によってはお引き受けできない場合もありますのでご了承ください。)
- 宿泊を伴うレクリエーションには別の保険がございますので別途ご相談ください。
- 人数により、さらに有利な団割5%の適用も可能です。

**ご契約の方法**

- 参加人数や補償額あるいは予算等を勧告のうえ、1名あたりの保険金額(全員同一金額となります。)をお決めください。また、保険料はレクリエーションの種目により異なりますので、上表より開催されるレクリエーション種目をおさがしください。
- 特定期間に何度もレクリエーション行事を開催される場合は、包括して契約することが可能です。この場合、ご契約時には「暫定保険料」をお支払いいただきます。毎月一定日(あるいは保険契約満了後)に確定したレクリエーションの内容・参加人数等をご報告いただき、それに基づいて算出した「確定保険料」との間で「暫定保険料」との差額をご精算いただきます。詳細については取扱代理店または弊社にご確認ください。

**レクリエーション行事を延期される場合**

- 悪天候等によってレクリエーション行事が別の日に順延になった場合、当初予定していた行事開催日から1か月以内の日にちへの変更については、自動的に保険期間が変更されます。
- (注) 次の場合は自動変更の対象となりません。
- ・包括契約方式でご契約された場合
  - ・行事の一部を行なった後、順延した場合
  - ・会場の都合などで当初の行事開催日数よりも日数が増えた場合

**万一事故にあわれたら**

- 事故の日時、場所、被害者名、事故状況、保険証券の番号などをただちに取扱代理店または弊社にご通知ください。
- 事故の日から30日以内にご通知のない場合には、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

※ このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては必ず『重要事項説明書』をご確認ください。なお、ご契約にあたり、さらに詳しい内容をお知りになりたい場合は、保険約款をお渡ししますのでお申し出ください。



**ニッセイ同和損害保険株式会社**

本社 / 〒530-8556 大阪市北区西天満4-15-10 Tel. 06-5363-1121 (大代表)  
 東京本社 / 〒104-8556 東京都中央区明石町8-1 聖路加ビル Tel. 03-3542-5511 (大代表)  
 URL: <http://www.nissaydowa.co.jp>

お問い合わせ先